

令和4年12月8日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

---

令和4年12月8日（木曜日）

---

出席委員（5名）

委員長 平吹俊雄君

副委員長 櫻井功紀君

委員 山岸三男君

柳田政喜君

村松秀雄君

---

欠席委員（なし）

---

議長 鈴木宏通君

---

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐藤俊幸君

企画財政課長 高橋憲彦君

---

議会事務局職員出席者

事務局 長 今野正祐君

事務局次長兼議事調査係長 齊藤美穂君

---

令和4年12月8日（木曜日） 午前9時30分 開会

1 開会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会12月会議について

1) 議案等について

行政報告1件

議案 10 件（条例 4 件、補正予算 5 件）

同意 1 件

2) 議員派遣について

3) 一般質問の発言順序について 4 人

4) 会議の期間及び日程について

期間 12 月 13 日（火）～ 14 日（水）2 日間（別紙のとおり）

5) 陳情、要請等

4 その他

5 閉 会

午前9時30分 開会

○委員長（平吹俊雄君） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

今回の12月会議は、今年最後の定例会議かなと思っております。

そういうことで、大分寒くもなりましたので、またコロナもピークより若干、今週は下がっているようでございますが、まだまだ油断ができないのではないかと思いますので、体調管理には十二分注意していただきたいなと思っております。そういう意味で、新しい年を健康な年でありますことを願ひまして、迎えていただきたいと思っております。

それでは、早速ですが、座ってこれから進めさせていただきます。

当委員会は全員出席でありますので、委員会は成立しております。

早速でございます。3の議長からの諮問ということで、美里町議会12月会議についてということにつきまして、1) 番目、行政報告1件、議案10件、同意1件について御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 皆様、おはようございます。12月会議のほう、どうぞよろしく願いいたします。それでは説明をさせていただきます。

初めに、行政報告1件でございます。

こちらは工事請負契約の締結について、令和4年度南郷第3地区（農集排）機能強化処理施設等更新工事でございます。

こちら地方公営企業法第40条第1項の規定により、議会の議決によることを要しない予定価格が5,000万円以上の工事請負契約を締結いたしました。本件は、条件付一般競争入札によるものであります。

契約締結状況の詳細については、別添資料のとおりであります。

今回の工事は、耐用年数の経過による施設の劣化が懸念されることから、機械設備の更新を行い、施設の安全性の確保や長寿命化を図るものであります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまの説明について、何か皆様からありますか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） 行政報告で、これ議場では質疑はできないんですね。

○委員長（平吹俊雄君） できません。

○委員（山岸三男君） 11月会議のときも同じ案件が2件でしたっけか、中塚と南郷2か所、3件かな。（「2件だね」の声あり）2件かな。それでこれで3件目ですよね。前回は、機械設備工事の何か個数が間違っていて訂正させていただきってことだったんですけども、真空

弁・コントロール133個、これら機器各2台、1台とかなんだけれども、今回はそういう数の間違いはないかと思うんですけれども、その辺は……。

同時に、前回私、これ相当大きな金額で、農集排のあれが始まってから何か27、8年か29年くらい経っているということで更新時期にもう、当然もっと早くから入っていると思うんだけど、それで今回一気に3か所、4か所、いきなり入ってきたわけですよ。これって本当はもっと段階的に更新していれば、一気に3か所も4か所も、総額でこれ2億円超えているんですよ。相当の金額になるので、会社は1か所、その工事、まあ企業ですから、受けた以上はきちんと仕事されると思うんですけれども、私からするとちょっと4か所も一気にやれるのかなっていう、そんな心配がちょっとあったのでね。事情で聞けないので、あえてこの数字的なもの、あるいは単価的なものは私たちは分からないので、できたらせめて大きな部分、総額の契約金額だけの金額だけしか私ら分かりませんから、何か大きな金額を占めるこの機械設備の単価くらいは知りたいなと思うんですよ。それはできるかできないか分かりませんが、その辺のちょっとお話だけ聞きたいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 今お話ありましたが、例えばその設備の単価的なものということなんですけれども、契約金額はそういった単価に加えて工事費、それから諸経費等かかっている契約金額となっておりますので、それぞれの単価をお示しっていうことは、なかなか資料のほうとかでは難しいといったことをございます。

それから数字的な部分で先月の会議のほう、誤りございまして大変申し訳ございませんでした。担当課において、細心の注意を払って資料等のほう提出するよということで申し伝えております。

それから、工事が相次いでいるといったことをございますけれども、やはり農集排を一気に整備したということで、その辺の交換時期も意外とくつついて、今こういったことになっているものかなと考えておりますけれども、いずれその辺、経営的に収支バランス、その辺計算しながらの工事の実施になっているかとは考えておりますので、その辺御理解をいただければと思います。

○委員長（平吹俊雄君） ちょっと聞き取りにくかったんですけれども、今の山岸委員の件については担当課にお話するということがいいんですか。しないの。単価ぐらい出せないんですか。無理なの。（「見積書全部出さなきゃいけない」の声あり）金額が金額だからね。副議長。

○委員（村松秀雄君） 例えば聞き方によってはこういった、要するに施設の中のものが何ぼか

かったんだと、全体で、施設の。いろいろポンプ変えますよね。あとは真空ポンプですから133弁、コントロールね。多分中身聞くのであれば、やっぱり単価的なものではなくて施設中のほうで幾らかかっているか、あとは真空弁でコントローラー更新の133個で幾らかかっているかという形で、あとは電気設備で幾らかという形でしか聞けないと思いますよ。その辺、ただ問題は、我々、単価云々じゃなくて入札状況をどうなのかというところをやっぱりチェックしていったほうがよろしいのではないかなということなんですよ。1社だけなので、競合相手がいないということだったのですが、当然町のほうでも見積り取るときは算段はして最低価格を決めているわけですから、それを下回らなかつたので入ったと、予定価格とね。その辺のところは聞いてもいいのかなとは思いますがけれども。

○委員長（平吹俊雄君） 答弁はないんですか。

○委員（村松秀雄君） それで今回1社だけだったという、前回もそうですけれども、予定価格と最低価格、それぐらいは十分、どの道決まったことですから出せると思いますので、その辺だけ教えて、何%ぐらいの入札率なのかというところは我々きちっと把握しておかなきゃならないと思いますのでお願いいたします。総合評価というにはある程度、1社だからどうのこうのじゃないですけども、その辺の点数ですね、1社ですけども、どのぐらいであったのかと。（「前回出したもんね」「契約議決は出しているんですけども、行政報告には出していない」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前 9時40分 休憩

---

午前 9時48分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

そのほかにございませんか。（「ありません」の声あり）ないようですので、次に移ります。

議案10件について御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは議案のほうを御説明をさせていただきます。

まず、議案29号美里町課設置条例の一部を改正する条例でございます。

議案書1ページ、資料編は1ページ、2ページでございます。

公共交通及び地球温暖化対策について、まちづくりとして総合的に推進するため、まちづくり推進課の所掌に改めたいことから所要の改正を行うものであります。

当日、私から新旧対照表のほうの御説明はさせていただく予定と申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案29号について御説明ありました。説明については、会議場で総務課長が説明するというところでございます。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは30ですか。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは次でございます。

議案第30号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございます。

議案書が2ページ、資料編が3ページから35ページまででございます。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、所要の改正を行うものでございます。

当日、私のほうから詳細のほう御説明させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまの御説明について何かございますか。（「なし」の声あり）

それでは、続きまして議案第31号について御説明をお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 次が、議案第31号美里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

令和4年度に実施している国民健康保険税の被保険者均等割額の特例を、令和5年度におきましても実施したいことから、また、未就学児を世帯に持つ国民健康保険税の納税者に対して未就学児に係る被保険者均等割額分を減額したいことから、所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては、当日税務課長から御説明を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第31号について説明ございました。皆様からありますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

続きまして、議案第32号について御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 続きまして議案第32号でございます。美里町立保育所条例の一部を改正する条例でございます。

町立小牛田保育所分園につきましては老朽化が著しいため廃止したいことから、所要の改正を行うものであります。

当日、子ども家庭課長から御説明を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第32号についてただいま御説明ありました。何かございますか。  
山岸委員。

○委員（山岸三男君） 小牛田保育所分園っていうのは、前にも1回停止というか止めてまた再開した経緯がありますけれども、今回は完全に廃止して、そのあと解体するとかなんとかっていう計画とかそういうことまではあるんですか。まだ。（「一般質問で」の声あり）聞かないから、ここで聞いておいたほうがいい。（「議運で聞くと先に事前審査って言われるよ」「そういう準備をしてください」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 今まで休園ということでこのたび廃園ということですが、一応方向性としましては廃園後の建物は古いですがけれども、自治会のほうとか、あるいは利用したいかどうかのまずその辺の御意向を聞いて、それでも誰も使わないよということになれば解体、そして解体した後にその部分の今後、活用について考えていくといったような流れになります。（「休憩しよう」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前 9時53分 休憩

---

午前 9時55分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

議案第32号について何かございますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、続きまして、議案第33号美里町一般会計補正予算について御説明をお願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは私のほうから説明させていただきます。

議案書は20ページ以降になります。

議案第33号令和4年度美里町一般会計補正予算の第13号になります。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,321万9,000円を追加させていただいて、歳入歳出予算の総額を117億9,264万2,000円といたしたものでございます。

初めに、歳出のほうから説明をさせていただきますので、議案書の43、44ページをお開きいただきたいと思います。

まず、2款総務費でございます。こちらの1項総務管理費の10目諸費でございますが、こちらのほう、定住促進補助金470万円、そのあと11目の新型コロナウイルス感染症対策費のほう



に南郷庁舎トイレ等改修工事請負費566万3,000円をそれぞれ追加しております。

45、46ページをお開きいただきます。

同じく3項1目戸籍住民基本台帳費でございますが、こちらのほうに、引越しワンストップ支援システム導入業務委託料として384万6,000円追加しております。

3款になります。1項の社会福祉費の1目社会福祉総務費に、被災者住宅再建支援費562万5,000円を追加しております。こちらにつきましては3月の地震に伴います被災者に対するものでございます。

続きまして47ページでございます。

3目の障害者及び障害児福祉費に自立支援医療給付費、国庫と県とございますが、こちらの負担金の精算返還金、合わせまして369万6,000円、補装具費、支給費136万6,000円、障害児保護費、国庫及び県の負担金の精算返還金、合わせて978万8,000円、それぞれ追加しております。

49ページをお開きいただきます。

民生費の2項でございます。児童福祉費の2目児童措置費のほうに、児童手当負担金、精算金、返還金として539万2,000円、8目の新型コロナウイルス感染症対策費のほうに、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金精算返還金1,130万円追加いたしております。これまでの精算返還金につきましては、令和3年度の決算に伴いまして返還が生じたものの予算ということでございます。

続きまして4款衛生費でございます。1項の保健衛生費、衛生総務費のほうに、大崎市民病院救命救急センター運営負担金として503万5,000円追加しております。

続きまして51ページ、6款農林水産業費でございます。1項の農業費の5目農地費でございますが、県営農地整備事業負担金339万4,000円を追加しております。

次のページ、53ページでございますが、8目新型コロナウイルス感染症対策費、こちらのほうに新たに農業経営安定支援事業（次期作支援型）という事業を新たに設けさせていただきまして、農業経営安定支援金3,781万円追加しております。こちらにつきましては資料編のほうに新規事業ということで説明を追加しておりますので、そちらのほうを御覧いただければと思います。

続きまして7款でございます。55、56ページ、商工費の5目新型コロナウイルス感染症対策費のほうで、中小企業経営安定支援金1,060万円減額いたしております。

続きまして8款土木費でございますが、こちらは4項の都市計画費でございます。3目の公

共下水道費のほうに下水道事業会計、公共下水道事業支出金406万2,000円追加いたしております。こちらにつきましては、さきの9月の議会のほうで、決算で御説明させていただいておりますが、都市計画税の充当し切れなかった余りが406万2,000円ございました。こちらにつきましては、都市計画事業のほうに充当すべきものということでございまして、質問にお答えしていた内容でございますが、こちらのほうを今回公共下水道事業の下水道事業債の償還のほうに財源として充当させていただくために、こちらのほうに計上させていただいたものでございます。一般質問ではなくて、質疑の中でという、すみません。訂正させていただきます。

続きまして9款、57ページ、58ページをお開きください。9款の消防費でございますが、1項の消防費の4目災害対策費のほうで、仮設排水ポンプ運転業務委託料1,760万円減額いたしております。

続いて10款教育費になります。59ページ、60ページをお開きください。2項の小学校費の2目教育振興費のほうに、準要保護児童に対する就学援助費134万4,000円、同じく特別支援教育就学奨励費18万9,000円をそれぞれ追加いたしております。

61ページ、62ページをお開きください。

3項の中学校費でございますが、こちらの2目、同じく教育振興費のほうに、準要保護生徒に対する奨学援助費100万8,000円、特別支援教育就学奨励費7万円、それぞれ追加してございます。この小学校費、中学校費の同じ項目でございますが、こちらにつきましては財源として新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を使わせていただいておりますが、小学校の児童及び中学校の生徒にタブレットを配付してございます。そちらのほうの家庭等での使用に当たり、インターネット回線の接続費用というのが全ての方に発生しているという状況になってございます。このたび、就学援助費のほうで、これは国の補助金の対象になってございますが、そちらのほうのインターネット接続費用について補助対象に加えられたということがございます。そういったことも含めまして、町としては準要保護の児童生徒及び特別支援のお子さんに、その国庫補助と同程度の支援を行いたいということで、今回追加をさせていただいたものでございます。

続きまして63ページ、64ページでございますが、6項保健体育費の2目体育施設費のほうで、南郷球場スコアボード改修工事請負費251万1,000円、4目の新型コロナウイルス感染症対策費のほうで、学校給食費の負担軽減補助金、こちらのほう3,071万8,000円それぞれ追加してございます。

続きまして、13款の災害復旧費でございます。65、66ページをお開きいただきます。5項の

農林水産業費災害復旧費の1目農地等災害復旧費のほうに、団体営災害復旧事業負担金198万6,000円、経営災害復旧事業負担金2,280万8,000円それぞれ追加してございます。

歳出については以上になります。

続いて、歳入について申し上げたいと思います。

35ページ、36ページをお開きください。

まず1款の町税でございます。町税、1項の町民税のほうで、個人町民税所得割591万2,000円、法人町民税均等割及び法人税割、合わせまして786万5,000円追加してございます。2項の固定資産税のほうでございますが、固定資産税の現年課税分として5,891万7,000円追加してございます。3項の軽自動車税でございますが、種別割のほうの軽自動車税、種別割現年課税分として238万円減額してございます。10款のほう、地方交付税の普通交付税で、今年度交付税額通知がございまして2,764万5,000円減額してございます。

続きまして、37、38ページをお開きください。

14款でございます。国庫支出金でございますが、1項の民生費国庫負担金のほうで、障害者総合支援給付費負担金690万6,000円、地域型保育給付費負担金1,266万1,000円減額してございます。2項の国庫補助金のほうに、総務費国庫補助金でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として6,824万2,000円追加してございます。

15款県支出金でございます。1項の民生費県負担金のほうで、障害者総合支援給付費負担金等、先ほどの国庫と同じように追加をさせていただきますが、県のほうは345万3,000円追加してございますし、地域型保育給付費負担金として463万7,000円減額してございます。

次のページになります。39、40ページでございます。

18款繰入金でございますが、こちらの2項基金繰入金のほう、財政調整基金として1億1,109万8,000円減額いたしました。

19款繰越金でございます。9月の決算に伴いまして繰越金が確定してございますので、こちらのほう1億1,113万4,000円追加してございます。

20款諸収入でございますが、こちらのほうに、5項雑入の雑入のほうに、市町村新型コロナウイルス感染防止事業支援金として、宮城県の市町村振興協会のほうから218万円歳入として計上させていただいております。保育所入所児童他市町村負担金として418万9,000円と、自動車損害共済金3件でございますが、こちら合わせて132万1,000円、最後に東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償金として190万円、それぞれ追加してございます。

41ページのほうになっておりますが、21款地方債のほうでございます。こちらのほう、1項

の臨時財政対策債のほう、1,775万7,000円減額、農林水産業債のほうで310万円、災害復旧債のほうで2,220万円、こちらは農業用施設災害復旧事業の大雨災害ということで追加してございます。

続きまして、債務負担行為になります。26ページ、27ページにお戻りいただきたいと思えます。今回、議会だより印刷業務をはじめ38件について、それぞれ債務負担行為の期間と限度額を追加及び変更させていただいております。

次に地方債の補正ということで、30ページをお開きください。地方債の補正につきましては、災害復旧事業債、農業用施設災害復旧事業の大雨災害ということで追加してございます。限度額を2,220万円ということでございます。

あと、臨時財政対策債をはじめ3件については変更ということで、今回補正をさせていただきたいということでございます。

以上、一般会計の補正予算について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第33号について御説明ありました。皆様から何かございますか。ありませんか。（「はい」の声あり）

ないようですので、続きまして議案第34号、御説明をお願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは引き続き、私のほうから説明をさせていただきます。議案書の67ページ以降になります。

議案第34号令和4年度美里町国民健康保険特別会計補正予算第1号でございます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算のほうから23万1,000円減額をさせていただいて、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億1,446万円ということにいたしました。

補正予算の主なものにつきましては、国民健康保険税の現年度課税分の収入見込みの変更、それと令和3年度の繰越金の確定に伴うものでございます。

歳出のほうから説明をさせていただきますが、80ページ、81ページをお開きください。

1款総務費でございますが、2項賦課徴収費、1目の賦課徴収費として、普通旅費の減額、それと電算業務委託料の契約請差でございますが、22万円の減額をしてございます。4項の保健事業費でございますが、こちらのほう、1項保健事業費の1目疾病予防費でございますが、こちらのほう、会計年度任用職員の社会保険料等ということで1,000円追加してございます。

次に歳入について説明をさせていただきますが、78ページ、79ページをお開きください。

1款の国民健康保険税、こちらのほう、1項国民健康保険税の1目一般被保険者国民健康保険税のほう、医療給付費分現年課税分として1,303万2,000円の減をはじめ5件、合わせまして、

2,084万1,000円の減額とさせていただきます。

3 款県支出金でございますが、こちらのほうの1 項県補助金の1 目保険給付費等交付金でございますが、こちらのほうで22万円の減としております。

5 款繰入金のほうでは、1 項他会計繰入金として一般会計繰入金、職員給与費等繰入金として、マイナス1 万2,000円減額ということになってございます。

6 款の繰越金でございますけれども、こちらのほう、すみません。その前に5 款の繰入金です、2 項基金繰入金として、財政調整基金繰入金で985万7,000円追加してございます。

最後に6 款の繰越金につきまして、1,098万5,000円を追加してございます。

続きまして、債務負担行為の補正がございまして、73ページをお開きください。

こちらのほうに地方税共通納税システム賃借料といたしまして、令和5 年度から令和7 年度まで、限度額236万4,000円を追加してございます。

以上、国民健康保険特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま、議案第34号御説明ありました。何かございますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、それでは次に議案第35号お願いいたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） では引き続き、議案35号美里町後期高齢者医療特別会計補正予算でございます。

82ページ以降になります。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ93万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3 億3,952万4,000円とするものでございます。補正予算の主なものにつきましては、令和3 年度後期高齢者医療特別会計決算額の確定によりまして、一般会計繰出金が生じたものでございます。

歳出についてまず御説明させていただきますが、94ページ、95ページをお開きください。

4 款諸支出金の1 項繰出金として、1 目他会計繰出金でございますが、93万3,000円追加してございます。

歳出は以上でございまして、歳入について申し上げます。

92ページ、93ページにお戻りください。

3 款繰入金のほうに1,000円追加してございます。こちらの事務費の繰入金ということですが、

4 款繰越金でございますが、こちらのほう、繰越金として93万2,000円を追加してございま

す。

以上、後期高齢者医療保険特別会計の補正予算についての説明になります。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま、議案第35号について御説明ございました。何かございますか。（「なし」の声あり） ないようですので、次に移ります。

議案第36号について御説明をお願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 引き続き、では議案第36号令和4年度美里町水道事業会計補正予算第4号でございます。

96ページ以降になりますが、今回は収益的収支と債務負担行為についての補正予算ということでございます。

98ページをお開きいただきたいと思います。

まず収益的収入及び支出のところ、収益的収支の支出でございますが、1款水道事業費用のほうの、1項営業費用の1目原水及び浄水費のほうで505万8,000円追加いたしました。2目の配水及び給水費といたしまして、291万1,000円追加いたしました。4目の業務費のほうで、225万5,000円追加いたしております。1目の動力費の内容につきましては、物価高騰等の影響によりまして電気料が高騰したことなどが主なものでございます。2目の内容につきましては、修繕費の内容でございますが、今年度給水管、あとは水道メーターの修理が増加傾向にあつて、修繕費が不足する見込みということでの補正でございます。4目の業務費の中の委託料につきましては、令和5年10月から開始されます消費税の適格請求書等保存方法に対応するために、上下水道料金の調定収納システム、こちらのほうを改修するという追加をさせていただいたものでございます。これ……、方式。方法と言いました、すみません。保存方式でございます。それに対応するための収納システムの改修にかかる費用でございます。これらによりまして、収益的支出の合計を7億9,056万4,000円といたしたところでございます。

97ページにお戻りいただきます。

第3条といたしまして記載してございます。債務負担行為の追加でございまして、水道施設、電気設備保守点検業務委託料はじめ3件について、債務負担行為の期間と限度額を定めるものでございます。

以上、上水道事業会計補正予算について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま、議案36号を御説明ございました。何かございますか。

(「なし」の声あり) ないようですので、次に移りたいと思います。

議案第37号について御説明をお願いいたします。企画課長。

○企画財政課長(高橋憲彦君) それでは、議案第37号でございます。

101ページ以降になります。

今回の補正につきましては、102ページに記載のとおり、債務負担行為の補正予算ということで、自家用電気工作物保守業務委託料をはじめ3件につきまして、債務負担行為を定めるものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長(平吹俊雄君) 議案第37号、御説明ございました。何かございますか。(「なし」の声あり) ないようですので、次に移ります。

議案第38号について御説明をお願いいたします。

○企画財政課長(高橋憲彦君) それでは議案第38号美里町下水道事業会計補正予算(第5号)でございます。

今回の補正予算につきましては、収益的収支、資本的収支、債務負担行為、企業債、あと議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金について補正予算をするものでございます。

初めに、収益的収支の収入について申し上げます。

107ページをお開きいただければと思います。

1 款の公共下水道事業収益に679万円追加してございます。この内容といたしまして1 項営業収益として、2 目の雨水処理負担金8万7,000円、2 項の営業外収益の中では2 目の国庫補助金75万2,000円、他会計補助金として285万1,000円の減、雑収益として745万5,000円の増、国庫負担金として134万7,000円、それぞれ追加をしております。

2 款農業集落排水事業収益のほうでは、25万9,000円減額してございます。内容といたしましては2 項の営業外収益の1 目他会計補助金で25万9,000円減額となっております。これらによりまして、収益的収入の合計を10億6,267万4,000円といたしております。

続きまして、収益的収支の支出について申し上げます。

1 款の公共下水道事業費用ということで6万5,000円減額いたしております。1 項営業費用の2 目ポンプ場費8万7,000円を追加、4 目業務費で35万9,000円追加、5 目総係費に150万5,000円を追加しております。3 項の特別損失として、2 目災害による損失で201万6,000円減額しております。

続いて、2 款の農業集落排水事業費用といたしまして414万6,000円追加になっておりますが、1 項の営業費用の2 目処理場費として、711万5,000円追加してございます。3 項特別損失の2 目といたしまして、災害による損失296万9,000円減額いたしております。こちらにつきましては、下水道への早期接続のための下水道接続奨励金の増額であったり、物価高騰の影響での電気料金の増額、あとは7月の大雨、豪雨ですね、こちらの災害に伴う応急復旧業務等の減額が主なものでございました。これらによりまして、収益的支出の合計を9億7,936万7,000円といたしたところでございます。

なお、先ほどお話しさせていただいた特別損失の中の災害による損失、944万1,000円の財源に充てるために、企業債500万円を借入れするというものでございます。

続きまして、資本的収支の収入について申し上げます。

108ページを御覧いただきたいと思っております。

1 款公共下水道事業資本的収入のほうに、1,121万5,000円追加いたしました。1 項の企業債でございます。1 目企業債で540万円減額いたしました。2 項負担金の1 目公共下水道事業受益者負担金といたしまして、718万5,000円追加いたしました。4 項の補助金でございますが、1 目国庫補助金、こちらのほうに536万8,000円追加いたしました。5 項出資金の1 目他会計出資金のほうに406万2,000円追加しております。

あと、これと資本的収支の支出でございまして、下の表でございまして。

公共下水道事業資本的支出の1 項建設改良費の3 目建設諸費でございまして、こちらのほうに1万7,000円追加しております。これによりまして、資本的支出の合計を12億6,952万6,000円とするものでございます。

続きまして、105ページをお開きいただきたいと思っております。

第4条のほうに、債務負担行為として公共下水道管路施設維持管理業務委託料はじめ6件について、それぞれ債務負担行為の期間と限度額を追加するものでございます。

以上の補正に伴いまして、第5条といたしまして企業債のほうの追加、第6条といたしまして、議会の議決を経なければ流用することのできない経費のほうの変更、補正予算として1万7,000円ですね。第7条といたしまして、他会計からの補助金といたしまして、3億9,284万4,000円を3億8,973万4,000円に改めるというような補正を、このたびさせていただくということでございます。

以上、下水道事業会計の補正予算について説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。



○委員長（平吹俊雄君） 議案第38号について御説明でございました。皆様から何かありますか。ありますか。（「なし」の声あり）ないようですので、次に移りたいと思います。

次に、同意第1号について御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは、同意第1号教育委員会委員の任命についてでございます。

教育委員会委員留守広行氏は、令和5年2月19日をもって任期満了となります。同氏を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第2項の規定により、教育委員会委員として再任したいことから、同法第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。任期につきましては、令和5年2月20日から令和9年2月19日までとするものであります。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま同意第1号について御説明ございました。皆様からございますか。（「なし」の声あり）ないようですので、議案については以上のおりでございます。

そのほかに全体的に皆様からございませぬか。（「なし」の声あり）

ないようですので、片括弧の議案等についてはこれで終了したいと思います。執行部の皆さん、御苦労さまでございました。

休憩いたします。再開は40分。

午前10時33分 休憩

---

午前10時39分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは再開いたします。

2) 番目、議員派遣について御説明お願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、議員派遣について御説明申し上げます。

県議長会のほうから、令和5年1月17日に町村議会議員講座を開催する通知が来ております。こちらに議員皆様を派遣したいことから、本12月会議のほうに上程したいと考えております。

なお、派遣についてなんですけど、実は議員講座につきましては今年7月14日、15日、2日間にわたって一度開催されております。ただ、7月14日は開催されたのですが、15日がコロナの関係で中止になっております。それで今回、令和5年1月17日に開催されませぬ議員講座につきましては、7月15日に行けなかつた議員さん方を優先的に派遣したい。優先的というか、行けなかつた議員さんを派遣したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま事務局から議員派遣について御説明ありました。何か皆さん

からございますか。（「ありません」の声あり）それではないようですので、次に移ります。

3) 番目、一般質問の発言順序について、副委員長お願いします。

○事務局長（今野正祐君） それではいつものとおり、副委員長に抽せんしていただきます。

抽せんにつきましては提出順になりますので、まず今回1番目は議運の委員長の平吹さんになりますので。

平吹委員長は3番です。

続きまして、赤坂議員になります。4番です。

次が鈴木恵悦議員です。1番です。鈴木恵悦議員1番です。

そうしますと、残りが伊藤牧世議員になりますが、2番です。

委員長のほう、再度確認をお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま副委員長によりまして、このたびの一般質問についての順序を抽せんしていただきました。

その内容でございますが、トップバッターは鈴木恵悦議員、それから2番目が伊藤牧世議員、3番目が平吹俊雄議員、4番目が赤坂芳則議員と決定いたしました。ありがとうございます。進めていいですか。（「休憩お願いします」の声あり）

若干休憩します。

午前10時42分 休憩

---

午前10時44分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは再開いたします。

一般質問の発言順序でございます。先ほどお話ししましたけれども、再度お話ししたいと思います。順番は1番目に9番、鈴木恵悦議員、順序2番目が6番の伊藤牧世議員、3番目が2番の平吹俊雄議員、4番目が1番の赤坂芳則議員と決定いたしました。ありがとうございます。

続きまして、4) 番目の会議期間及び議事日程について、御説明をお願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、会議期間及び議事日程について事務局より御説明申し上げます。

まず、会議期間につきましては、12月13日火曜日から12月14日水曜日の2日間とさせていただいております。

内容につきましては御手元にお配りした資料のとおりでございますけれども、まず12月13日第1日目でございますが、こちら一般質問、先ほど4名からということで順番決まりましたが、

13日に一般質問4名やっていたきたいかなと思っております。

それで、2日目、14日につきましては議案審議のみと。ただし万が一、一般質問がちょっと長引きそうな場合に際しては、そのときの判断になりますが、お一人、14日の2日目の冒頭に回すということも一応時間的には考慮したいと思っておりますが、現時点では1日目に一般質問4名の方をやってしまいたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 4）番目の議事日程について事務局から御説明ございました。このことについて何か皆さんありますか。（「ありません」の声あり）

それでは議長に確認したいと思っておりますが、一般質問については今事務局から4名という、13日4名ということでしたが、4時過ぎた場合は次の日に移るといようなお話でございました。これでよろしいですか。（「今休憩」の声あり）

休憩します。

午前10時47分 休憩

---

午前10時48分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

議事日程については、今事務局の説明のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

続きまして、5）番目、陳情、要請等について御説明お願いたします。

○事務局長（今野正祐君） 今回の陳情、要請等につきましては御手元の一覧のとおり1件でございます。こちらの取扱いにつきまして御協議よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） 暫時休憩いたします。再開は、11時。

午前10時49分 休憩

---

午前10時57分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 皆さん全部読み終わったと思いますので、再開いたします。

ただいまの5）番目の陳情、要請等について、どのようにお諮りいたしましょうか、お聞きしたいと思います。配付のみにするか、あるいは意見を意見書として提出するかだと思いますが。休憩か。（「休憩してください」の声あり）

休憩します。

午前11時58分 休憩

---

午前11時01分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

陳情、要請等につきましては配付のみとしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）そのようにしたいと思います。

次に、大きい4番目でございます。その他について事務局、御説明お願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） 事務局からは1点だけです。

前11月会議のほうでも御協議いただきましたが、傍聴席の制限の関係でございます。12月会議においては、現在のところ3分の1という制限を設けておりますが、12月会議においての取扱いについて御協議をお願いいたします。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） 本会議の傍聴席の制限でございます。今までどおりでよろしいですか。

（「はい」の声あり）今までどおりということで、10名だね。（「10名です」の声あり）傍聴者10名までということにしたいと思います。そのほかにございませんか。（「休憩」の声あり）

休憩いたします。

午前11時03分 休憩

---

午前11時07分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

その他について何かございますか。なければ、これで議運の会議を終わりたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは副委員長、挨拶をお願いいたします。

○副委員長（櫻井功紀君） どうも御苦労さまでございます。

寅年最後の議会の会議となりますので、議事がスムーズに行われますよう、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げ、閉会といたします。どうも御苦労さまでございます。

午前11時08分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和4年12月8日

委員長